

# 非行の早期発見・予防における 地域環境浄化事業の役割

江戸川大学 室城隆之



# 本講演の目的

1. 今年度の流山市青少年社会環境浄化事業を振り返る
2. この活動の意義と今後の課題を考える

# 本講演の内容

I. 活動を振り返る

II. 非行の早期発見・予防における地域環境浄化事業の役割

III. 活動報告から振り返る

IV. 流山市青少年社会環境浄化事業の意義と課題

# I. 活動を振り返る

1. 流山市青少年社会環境浄化事業とは

2. 1年間の活動の振り返り

# 1. 流山市青少年社会環境浄化事業とは (青少年ふれあい運動)

## ◆目的

青少年の健全育成及び非行防止のために、青少年にとってよりよい社会環境の整備を行うとともに、青少年を取り巻く大人達の健全な養育態度への認識を深め、地域・家庭の教育力の向上を図る

- ①青少年にとってよりよい社会環境の整備
- ②大人達の健全な養育態度への認識を深める
- ③地域・家庭の教育力の向上を図る

# 流山市青少年社会環境浄化推進委員会

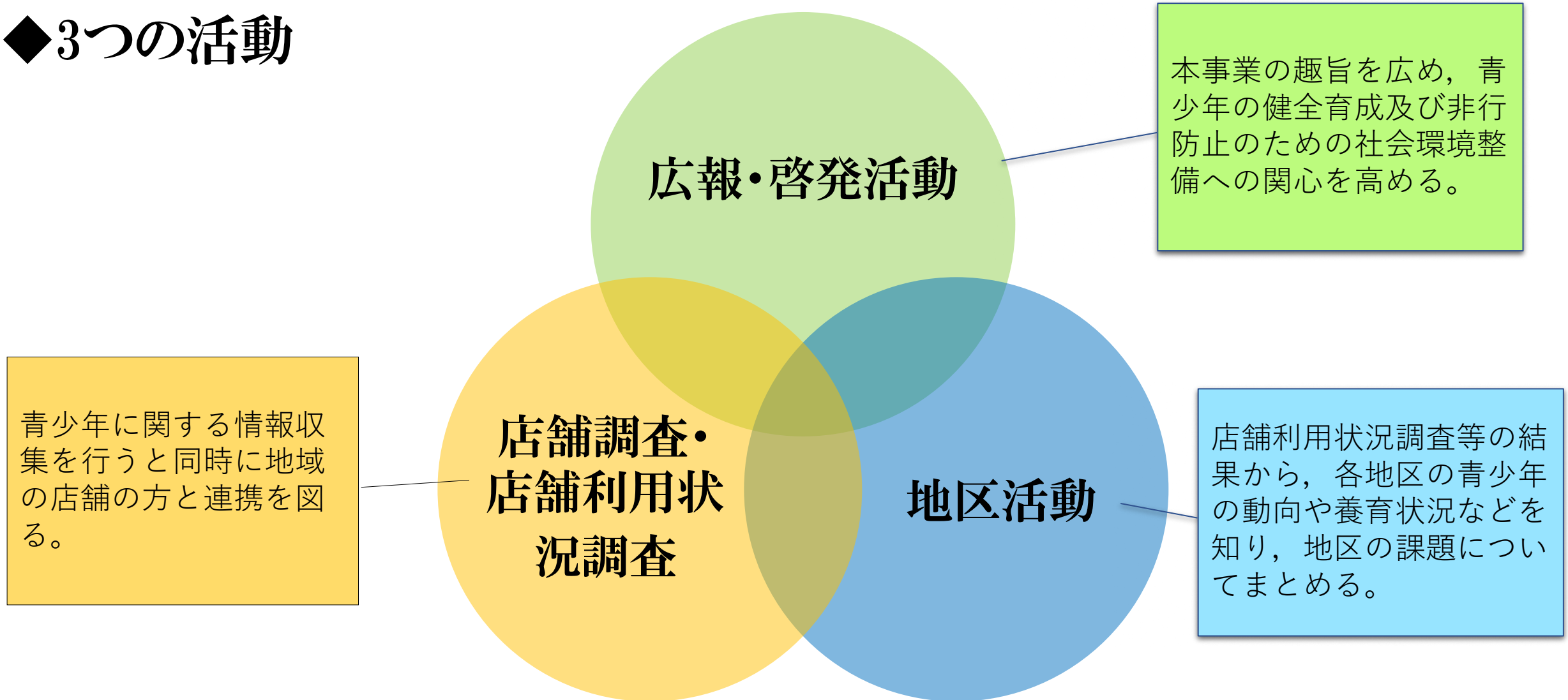
- ◆流山市民生委員児童委員協議会
- ◆柏地区保護司会流山支部
- ◆松戸人権擁護委員協議会流山部会
- ◆流山市小中学校校長会
- ◆流山市学校警察連絡協議会
- ◆流山市青少年相談員連絡協議会
- ◆流山市PTA連絡協議会
- ◆流山市青少年指導センター補導員連絡協議会

# 地区活動実行委員会

- ◆南流山地区
- ◆南部地区
- ◆東部地区
- ◆八木地区
- ◆東深井地区
- ◆北部地区
- ◆常盤松地区
- ◆西初石地区
- ◆おおたかの森地区
- ◆おおぐろの森地区

# 流山市青少年社会環境浄化事業 (青少年ふれあい運動)

## ◆3つの活動





# 流山市青少年社会環境浄化事業 (青少年ふれあい運動)

## ◆本年度の重点

「地区の大人として子どもたちの健全な育成のために何ができるか」

①青少年の規範意識を育てるために

②大人たちが地域社会の中で健全な養育態度について認識を深めるとともに

③地域の子どもたちに対して様々な面から関わりを持つ

⇒対象は「地域の大人」

⇒地域住民の青少年非行防止活動への意欲を高める

⇒できるだけたくさんの地域の大人に働きかけてみよう

# 流山市青少年社会環境浄化事業 (青少年ふれあい運動)

2021.6.28 第1回浄化推進委員会

2021. 8. 25 第1回地区活動実行委員会

⇒9月1日～30日 実行活動(店舗調査・店舗利用状況調査)

2021.9～10初旬 第2回地区活動実行委員会

⇒2021. 10.13まで 報告書提出

**2021.11.15 第3回地区活動実行委員会**

2022.2.4 第2回浄化推進委員会

2022.3.22 『かわら版』提出

## 2. 1年間の活動の振り返り

### 1)この活動と自分

- ①この活動になぜ参加したのか
- ②この活動で何をしたかったのか
- ③それはどの程度達成できたか(達成できたこと)
- ④達成できなかったことは何か。その理由は？
- ⑤今後、この活動に取り組む場合の課題は何か

\*グループ討議 10分

## 2. 1年間の活動の振り返り

### 2) この活動の振り返り

①この活動の意義をどこに感じるか

②この活動の問題点は何か

③今後はどうつなげていくか

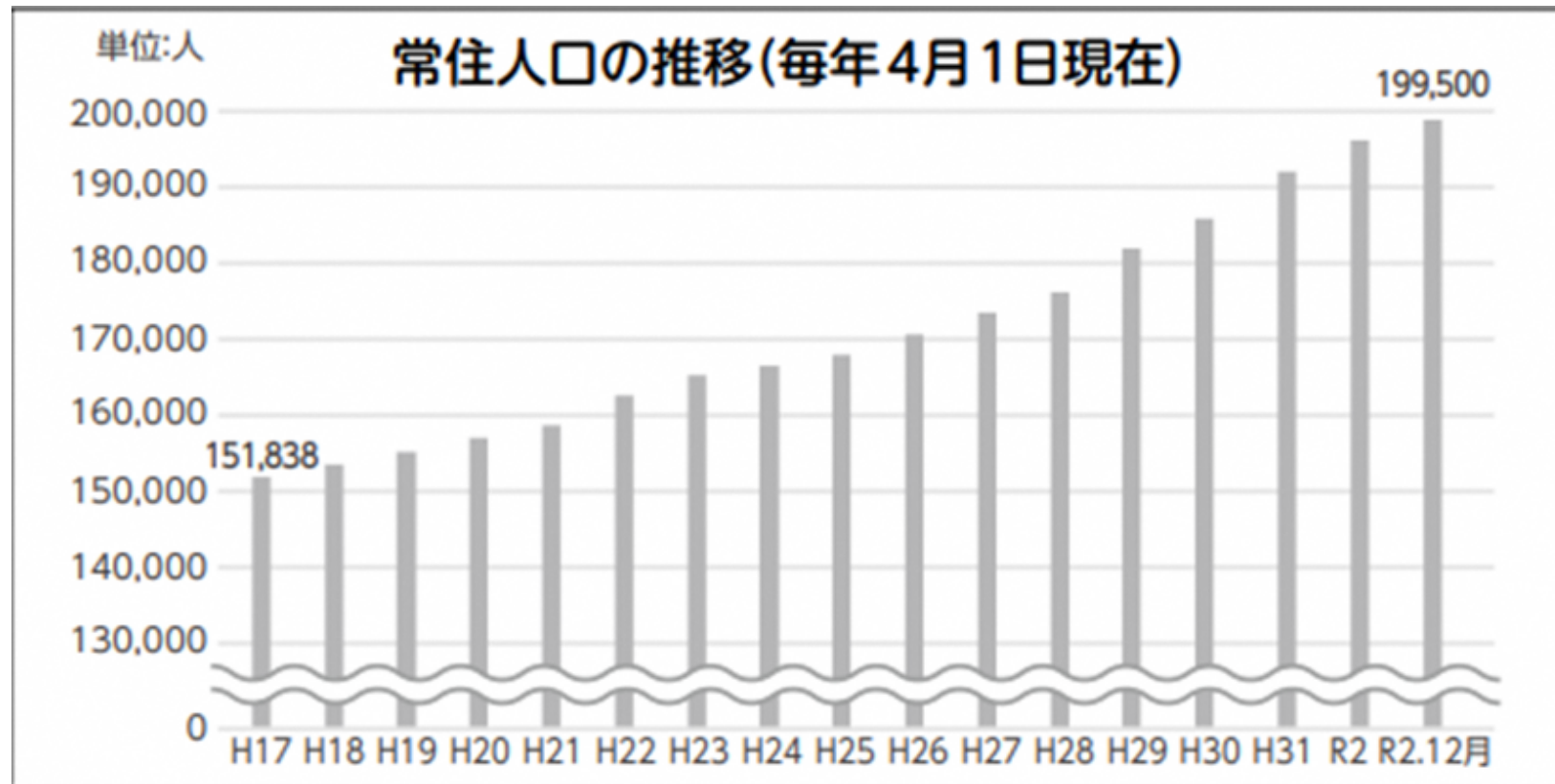
\*グループ討議 10分

## Ⅱ．非行の早期発見・予防における地域環境浄化事業の役割

◆それでは、この流山市青少年社会環境浄化事業の意義について、今回は特に**非行の早期発見・予防**という観点からお話ししてみたい。

## Ⅱ．非行の早期発見・予防における地域環境浄化事業の役割

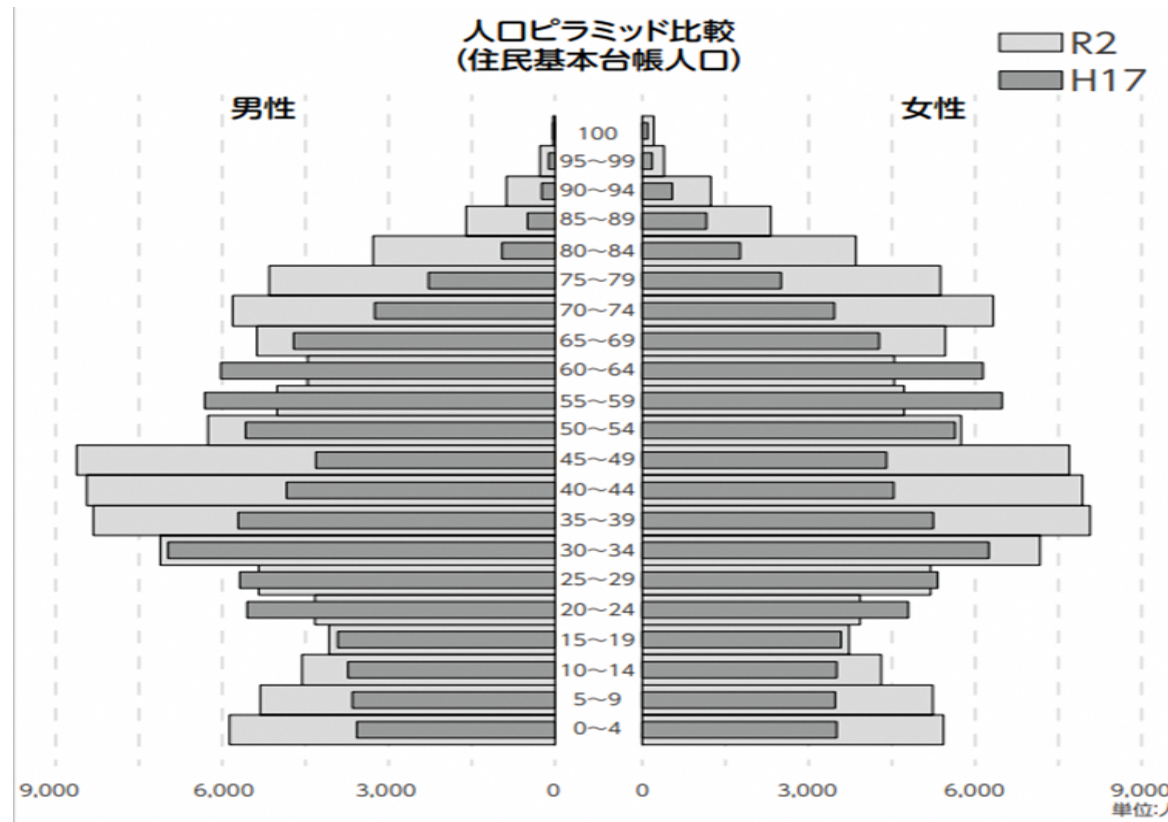
◆まず、流山市と少年非行の現状について見てみると、流山市の人口は増加傾向にある。



(広報ながれやま令和3年1月1日号より)

◆特に、小さな子どもを抱えた家族が多くなっている。

⇒このことは、今後、流山市には思春期を迎える子どもたちが多くなることを示している。

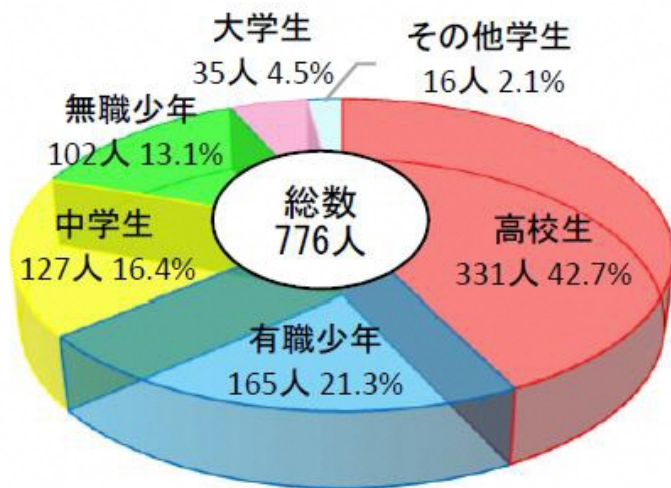


(広報ながれやま令和3年1月1日号より)

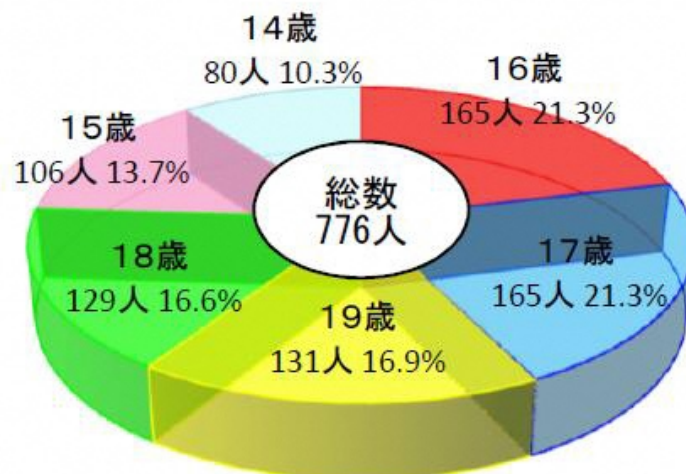


# 千葉県の子供の非行の状況

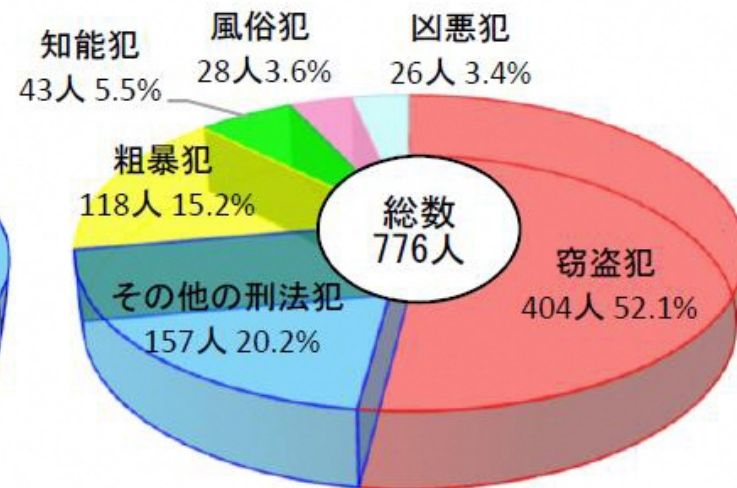
## 《学職別状況》



## 《年齢別状況》



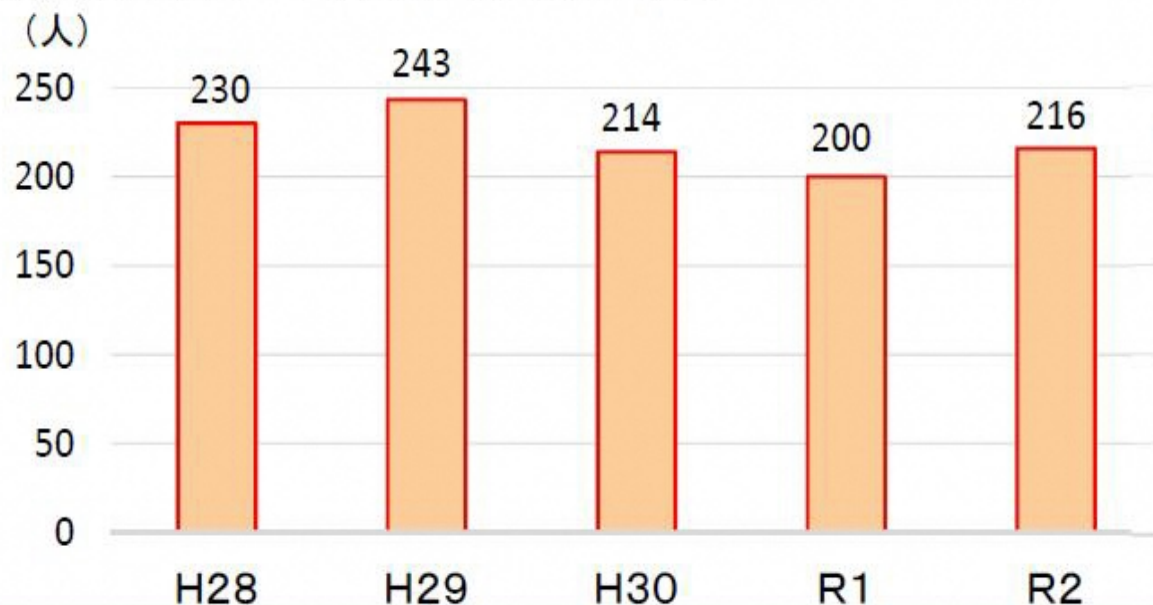
## 《包括罪種別状況》



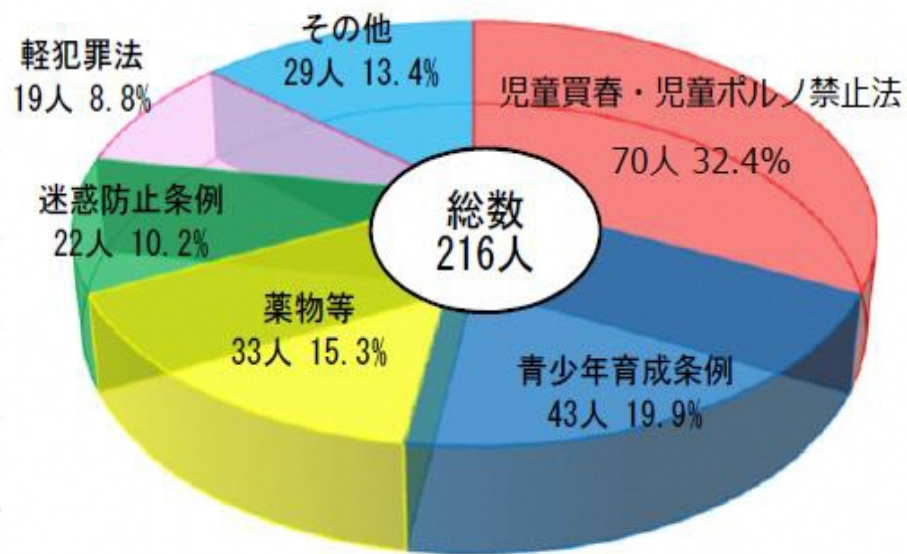
- ◆ **高校生と中学生で全体の約6割**  
学職別では、高校生が331人と最も多く、高校生、中学生で全体の6割近くを占めています。
- ◆ **窃盗犯が全体の5割**  
包括罪種別では、窃盗犯が全体の5割を占める404人（前年比-136人）で、主なものは、万引きが182人（同-87人）、自転車盗が80人（同-22人）、オートバイ盗が32人（同-13人）です。



## 《特別法犯少年検挙人員の推移》



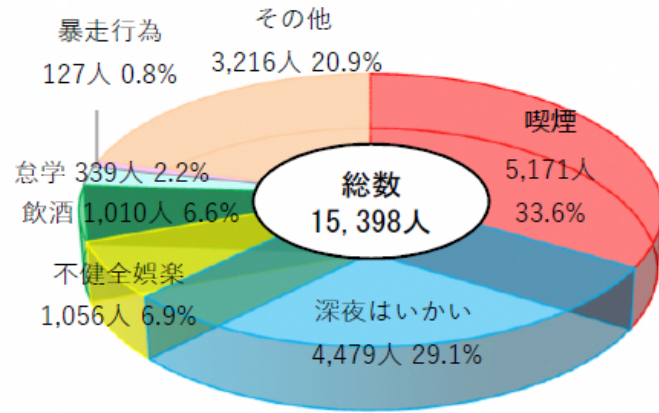
## 《違反法令別の状況》



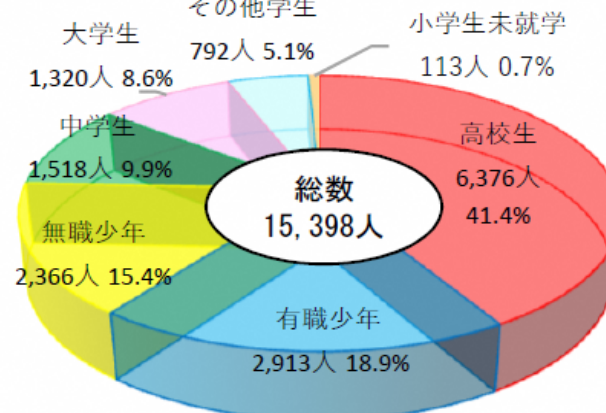
- ◆ 特別法犯少年の検挙人員は前年と比較して増加
  - ・令和2年中の特別法犯少年の検挙人員は216人(前年比+16人)と増加しています。
- ◆ 違反法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が最も多い
  - ・違反法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が70人(同+14人)、青少年健全育成条例違反が43人(同-7人)などとなっています。

# 不良行為少年の補導状況

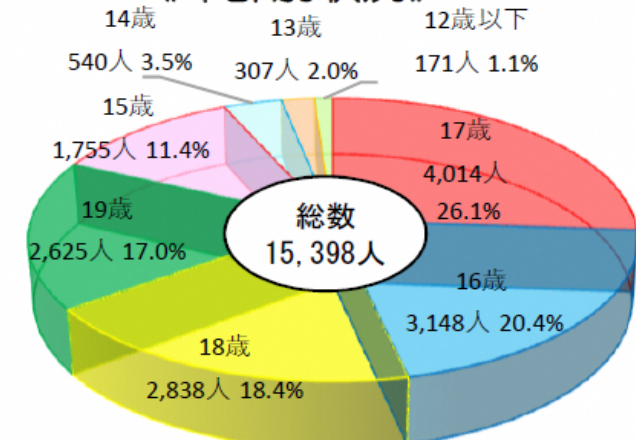
《行為別状況》



《学職別状況》



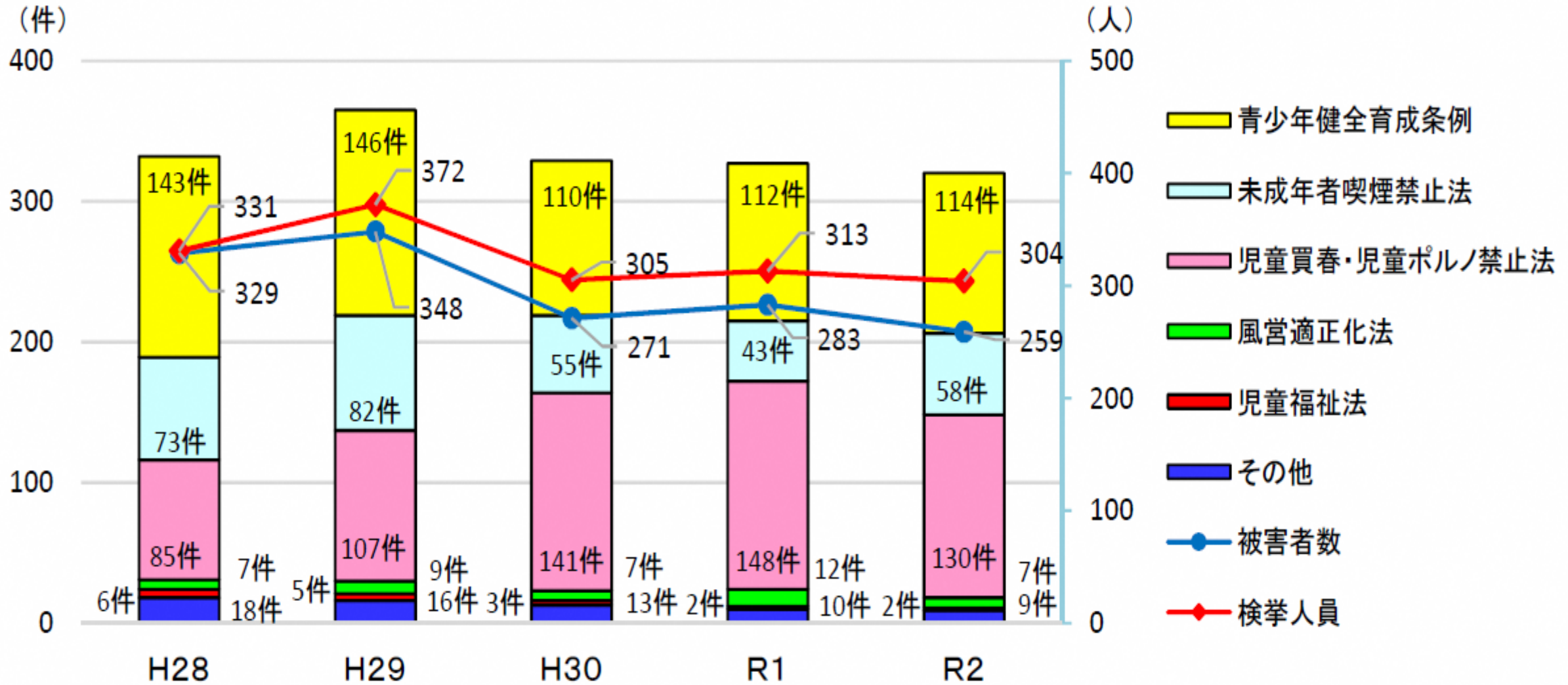
《年齢別状況》



- ◆ **喫煙と深夜はいかいで全体の6割**  
令和2年中に不良行為で補導された少年は、15,398人(前年比-2,874人)で、行為別では、「喫煙」、「深夜はいかい」で全体の6割を占めています。
- ◆ **高校生と中学生で全体の5割**  
学職別では、高校生が6,376人(同-1,910人)と最も多く、中学生(1,518人(同-1,164人))と高校生で全体の5割を占めています。
- ◆ **16歳～18歳で全体の6割**  
年齢別では、17歳が4,014人(同-678人)と最も多く、次いで16歳が3,148人(同-1,095人)、18歳が2,838人(同+331人)の順で多く、この年齢層で全体の6割を占めています。

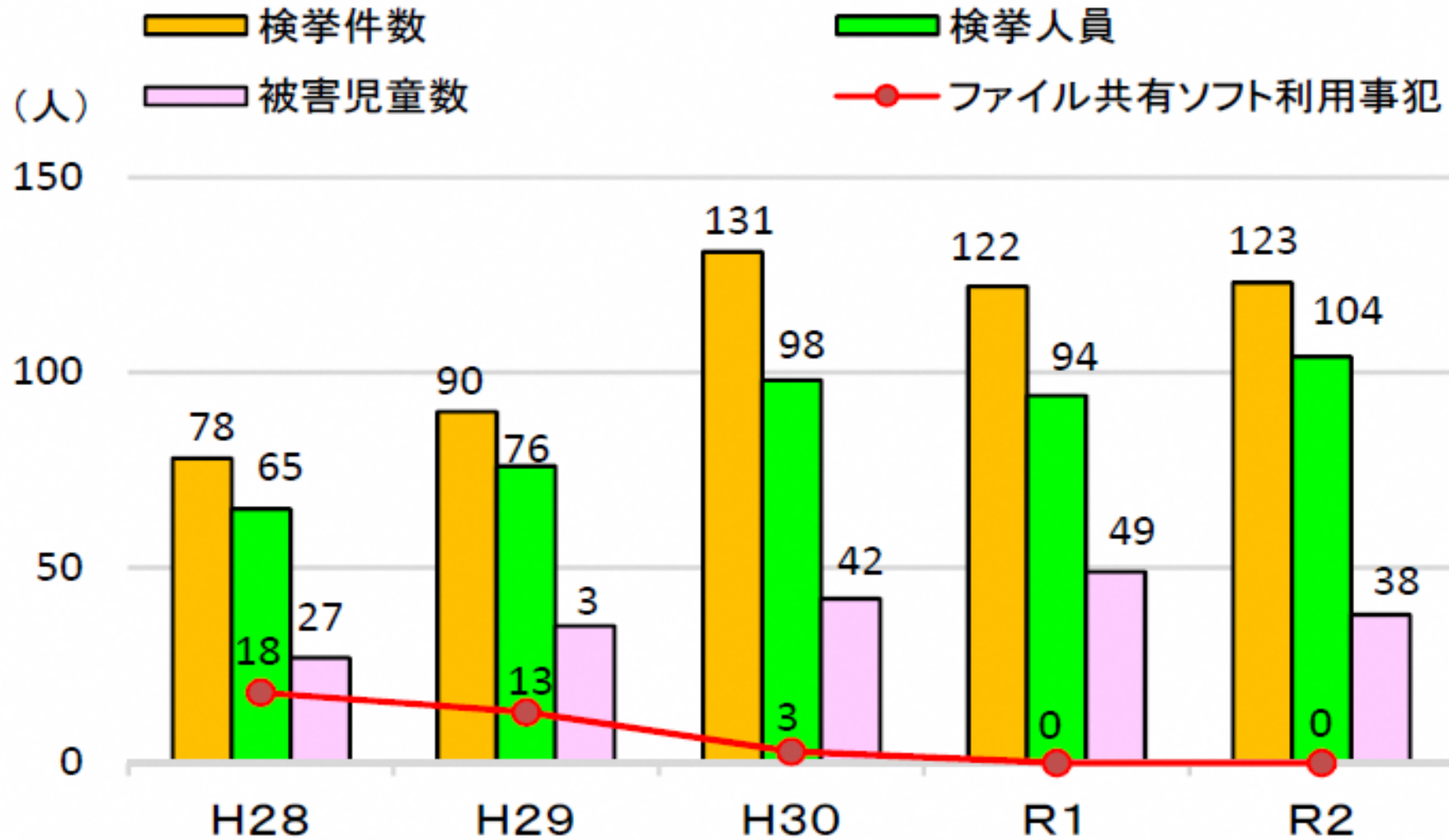


# 《福祉犯検挙状況及び被害児童数の推移》



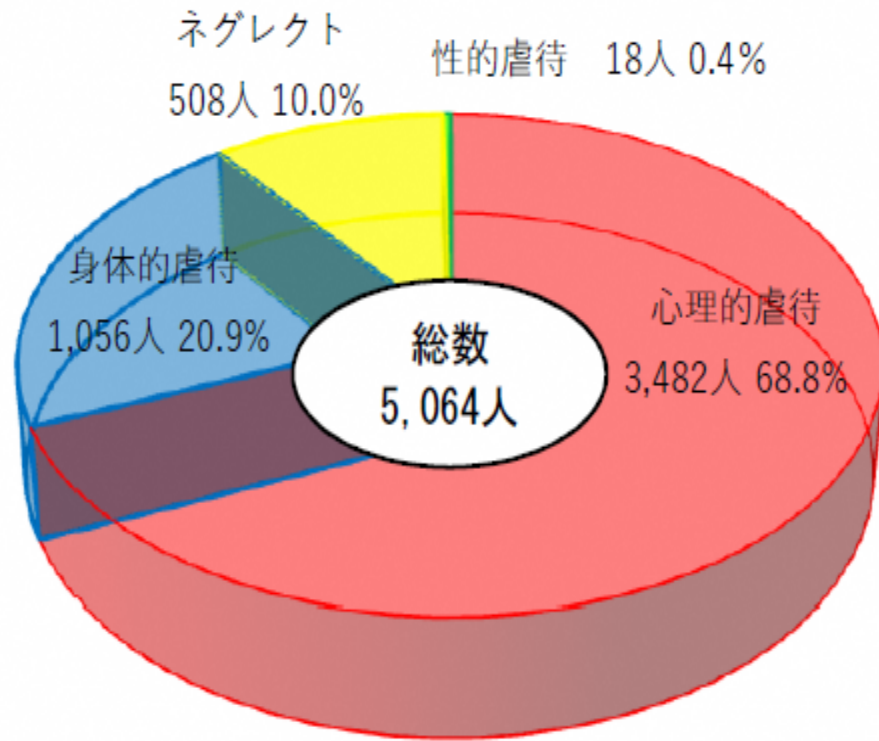
千葉県「千葉の少年非行」令和3年版より

## 《児童ポルノ事犯検挙状況及び被害児童数の推移》

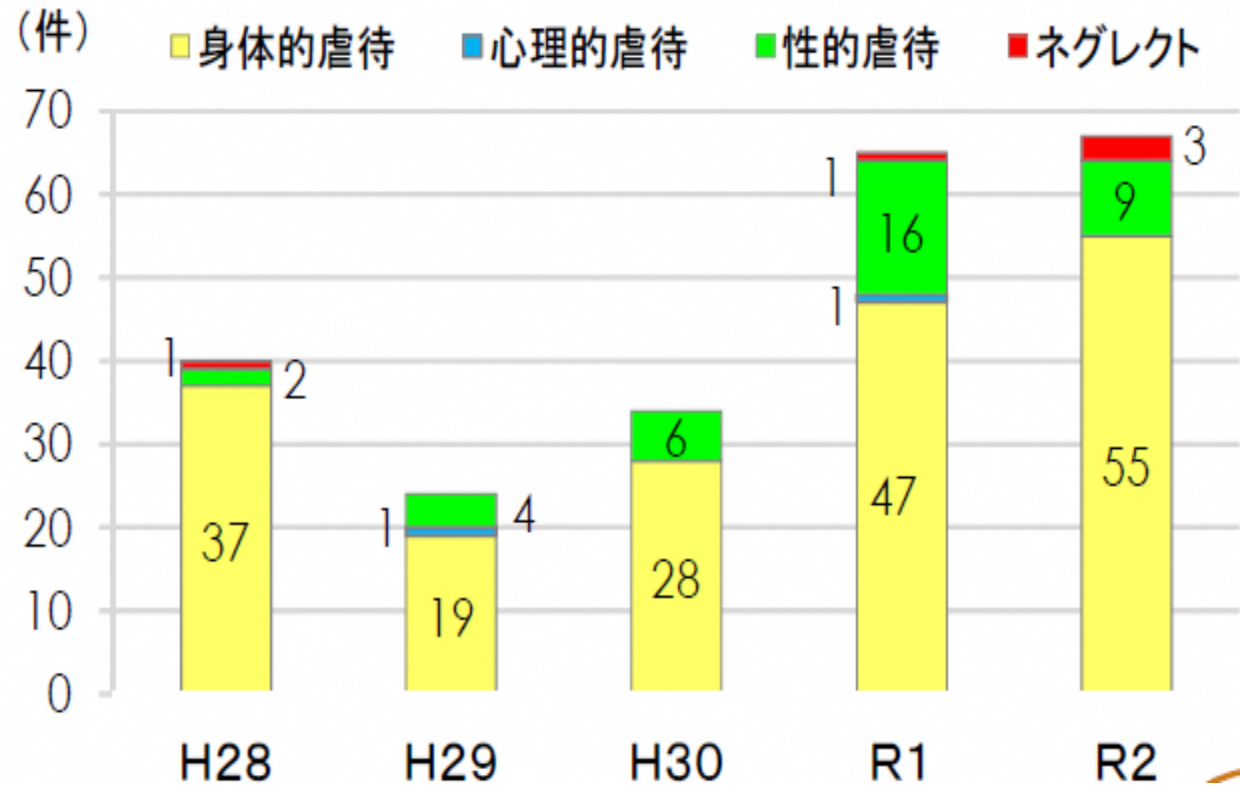


# 児童虐待の状況

## 《児童相談所への通告状況》



## 《児童虐待事件の検挙件数》



## Ⅱ．非行の早期発見・予防における地域環境浄化事業の役割

◆非行の多くは，小学校高学年から高校にかけての時期に多くなる。

⇒ **早い時期に，非行の芽を摘む予防対策が必要になる。**

◆小・中・高生が被害者になる事件も減ることがなく，虐待も増加傾向にある。

⇒ **早期発見・早期介入が必要である。**

⇒ **子どもたちの健全育成は，地域の大人たちの責務である。**

## Ⅱ．非行の早期発見・予防における地域環境浄化事業の役割

◆そこで、昨年につき、小林（2002）に基づき、地域による非行防止活動の意義について考えてみたい。

\*小林寿一（2002）「地域の非行防止活動の活性化について－地域レベルのプロセスと効果の検討－」犯罪社会学研究, 27, 74-86

◆地域の非行防止活動

### 1) 内的非行抑制要因を育むための活動

スポーツ活動, 自然体験活動, 社会奉仕活動

⇒青少年や保護者が参加することによって, 道徳心, 忍耐力, 規範意識, 遵法的な他者との愛着といった内的抑制因子を青少年の中に育む

=適切な社会化を通して少年非行を防止する（青少年の社会参加活動）

## 2) 青少年が非行を行う機会を除去する活動

繁華街でピンクビラを取り除く，成人向けの雑誌の自動販売機を撤去するなどの環境浄化活動

繁華街での街頭補導活動やパトロール

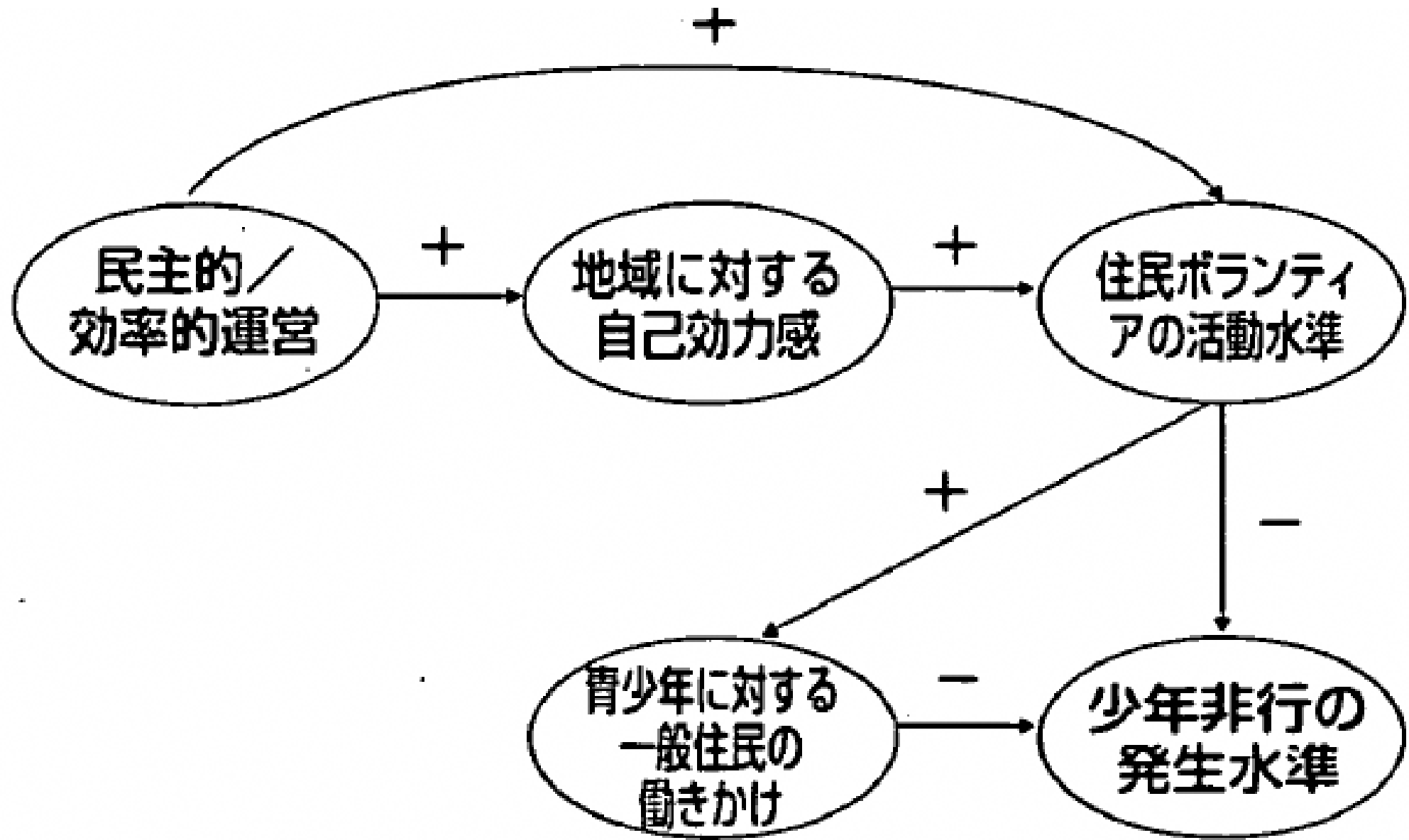
⇒ 地域の成人のボランティアが活動の主体

⇒ 公的機関と地域住民の協働

⇒ 住民ボランティアが主体的な役割を果たしている地域ほど，非行防止活動における住民ボランティアの活動水準が高くなる。

= 住民ボランティアの果たす役割の大きさ





小林寿一 (2002) より

## 1) 民主的／効率的運営

地域の非行防止活動が民主的かつ効率的に運営されていること

### ① 参加民主主義的なリーダーシップ

活動参加者すべてに対して、重要な決定事項に関わる意見を表明する機会と、各々の適性を反映し、個人の技能の発達に寄与する役割を遂行する機会が与えられること

### ② 目標とする成果を生むように効率的に活動が運用されること

活動の計画がきちんと立てられ、警察などの公的機関や他の民間団体などと連絡・調整が緊密に行われ、地域の多くの資源が活用されること。

## 2)地域に対する自己効力感

自分が主体的に地域の状況に影響を及ぼすことが出来るという感覚

⇒これを高めること

=活動参加者個々人に対するエンパワーメント

①自分の行うことが地域の状況を変えうるという状況認識

②自分で地域の状況をよくしていきたいという意欲（モチベーション）

③誰に働きかければ状況が変わるのかというノウハウの理解

⇒この自己効力感が住民ボランティアの活動水準を高め、活動への取り組みを促進し、ひいては少年非行の発生を抑制することにつながる

### 3)青少年に対する一般住民の働きかけ

非行防止活動の中核的なボランティアは、地域住民のごく一部

⇒しかし、これらのボランティアの積極的活動が一般住民の青少年に対する働きかけを促進する

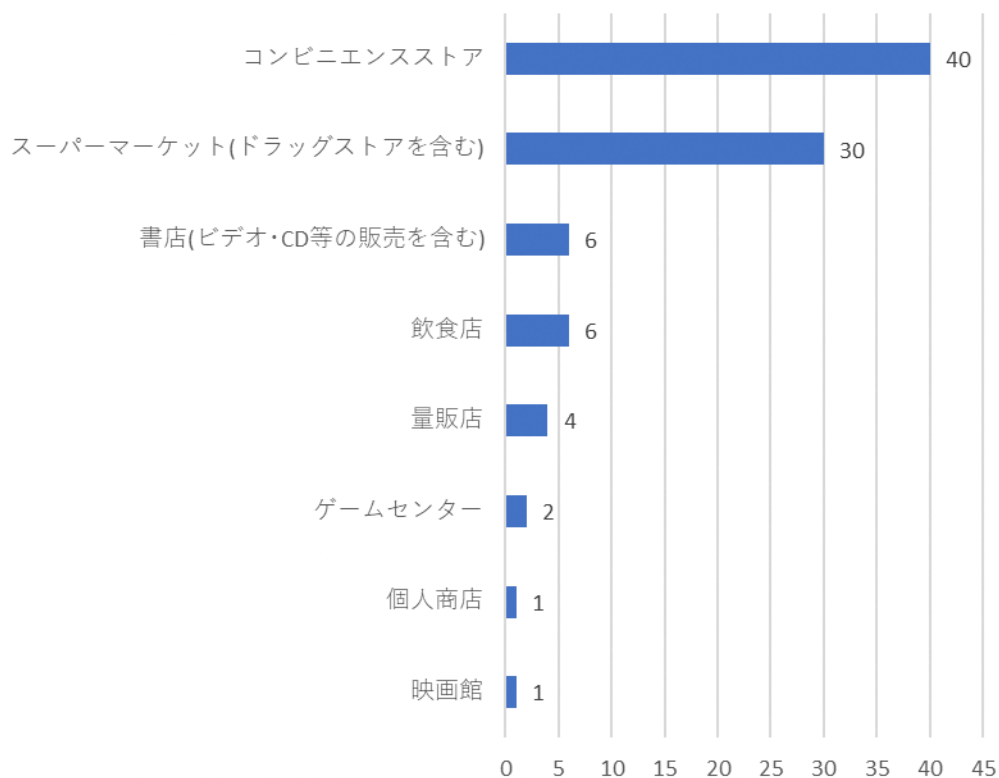
⇒それがひいては、少年非行の発生を抑制する

⇒中核的なボランティアの活動にとどめることなく、地域住民全体の幅広い活動になるようにすることが大切

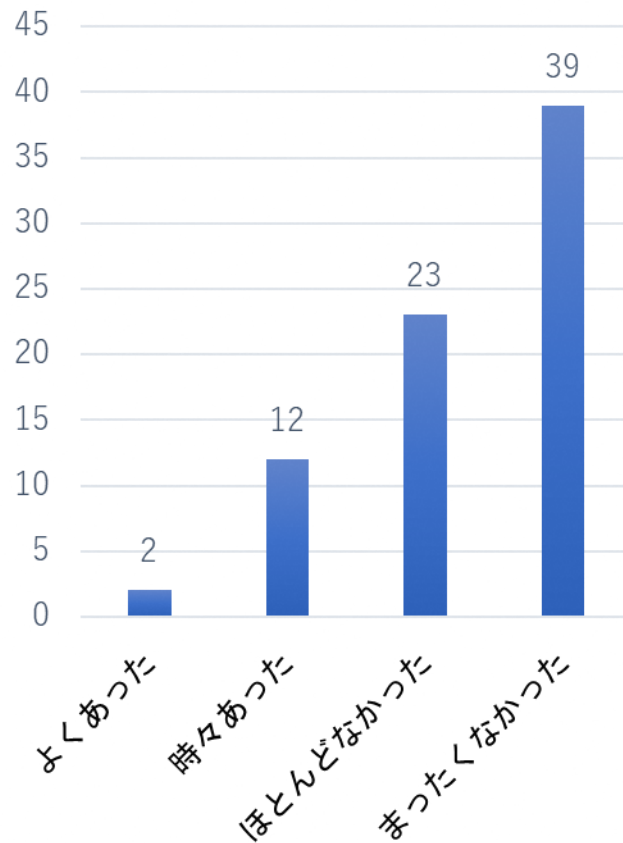
# Ⅲ. 活動報告から振り返る

## 業種別店舗数

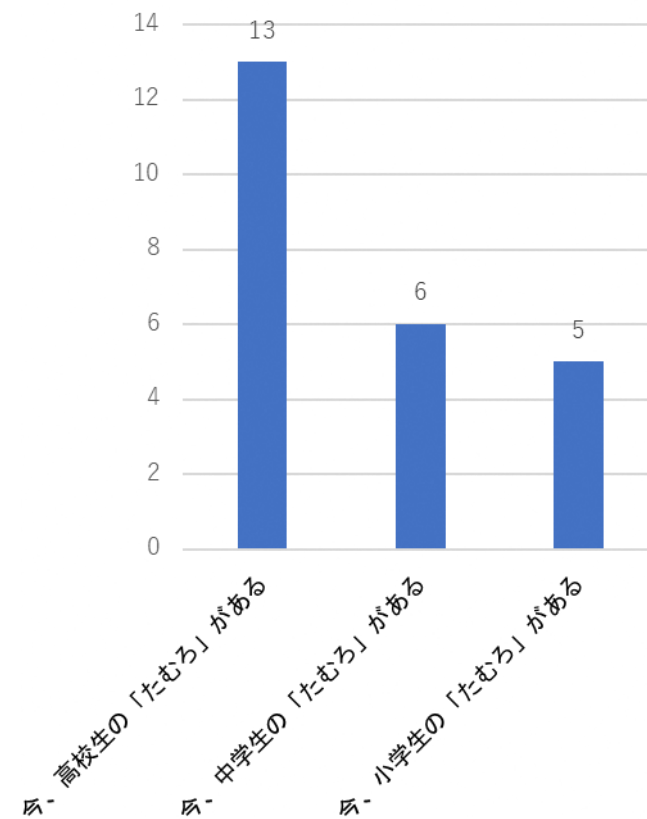
調査に協力していただいた店舗の数



## ①小・中・高生の 23時過ぎの来店

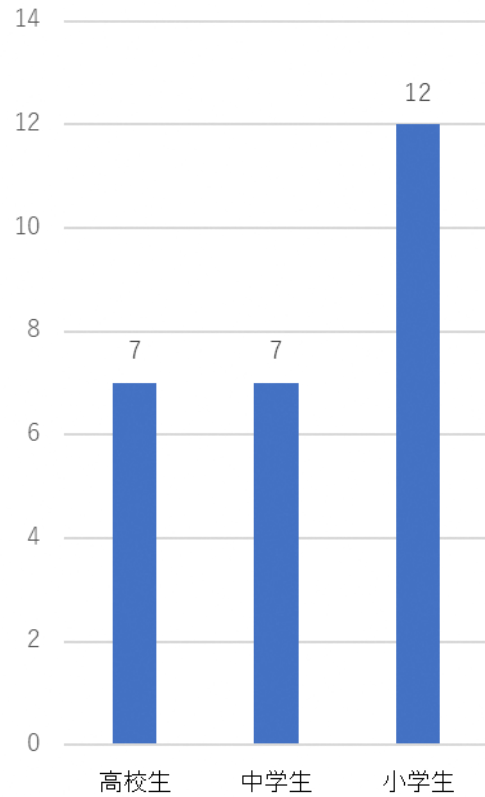


## ④今、迷惑だと思っ ている、小・中・高 生の「たむろ」

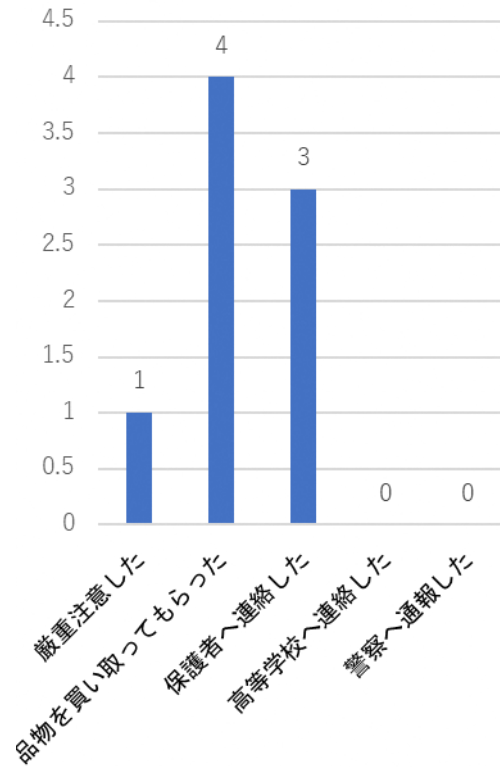


# 万引き

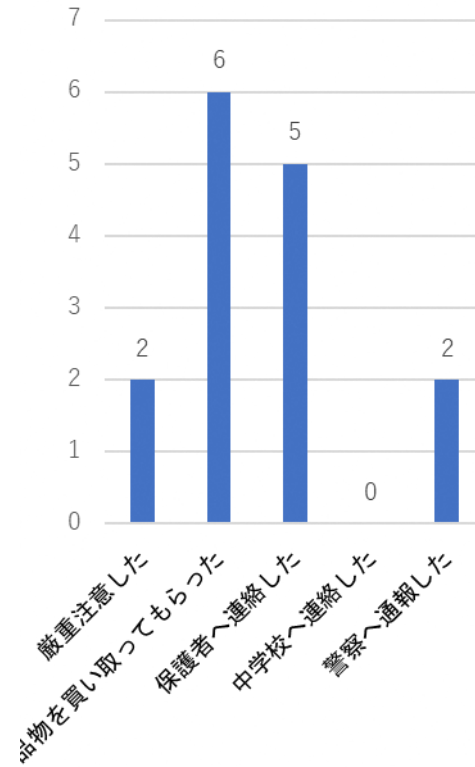
②過去1年間の、小・中・高生別の、万引きを捕まえた件数



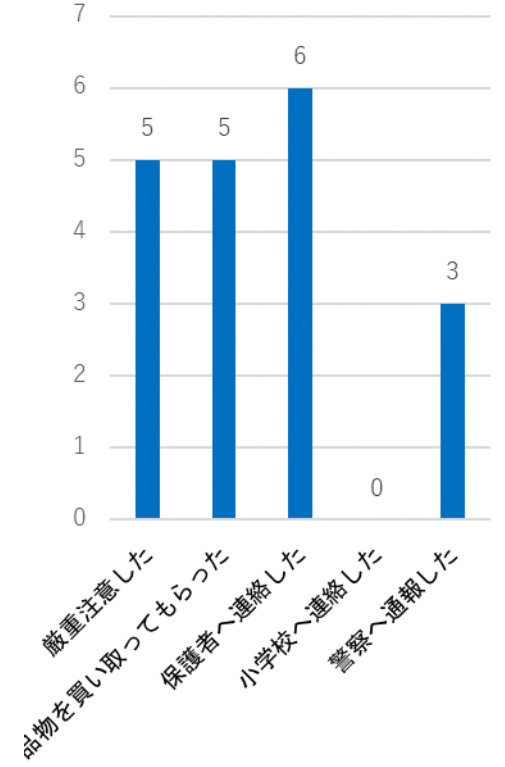
③万引きを捕まえた場合の主な対応



高校生



中学生

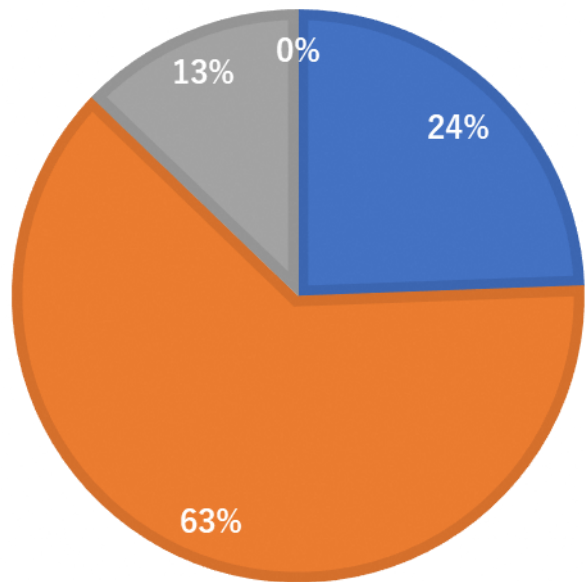


小学生

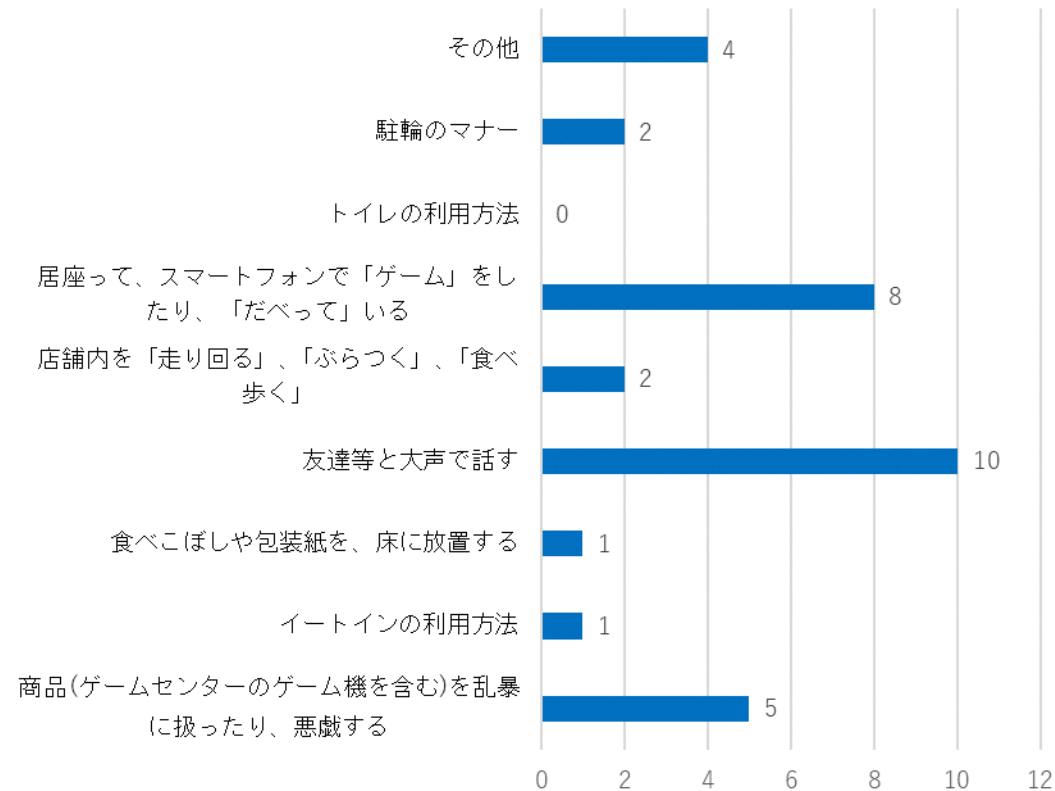
# マナー（高校生）

## ⑤ 高校生のマナー

- 良かった
- 普通
- あまり良くなかった
- 悪かった

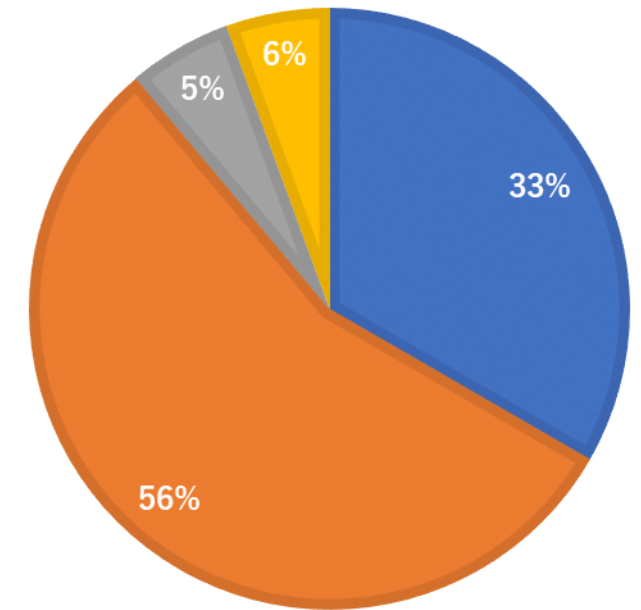


## ⑥ マナーが「あまり良くない」、「悪い」の内容



## ⑤-3 過去1年間の、マナーの「あまり良くなかった」「悪かった」高校生への対応

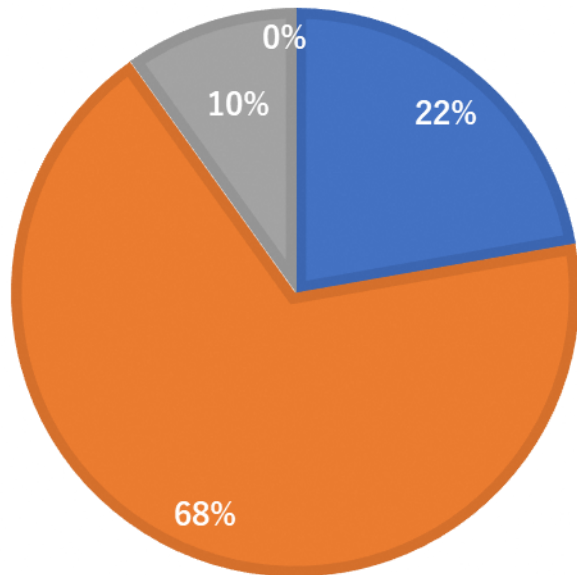
- 様子を見守った
- 迷惑にならないよう声かけした
- 退店を求めた
- 出入りを禁止した



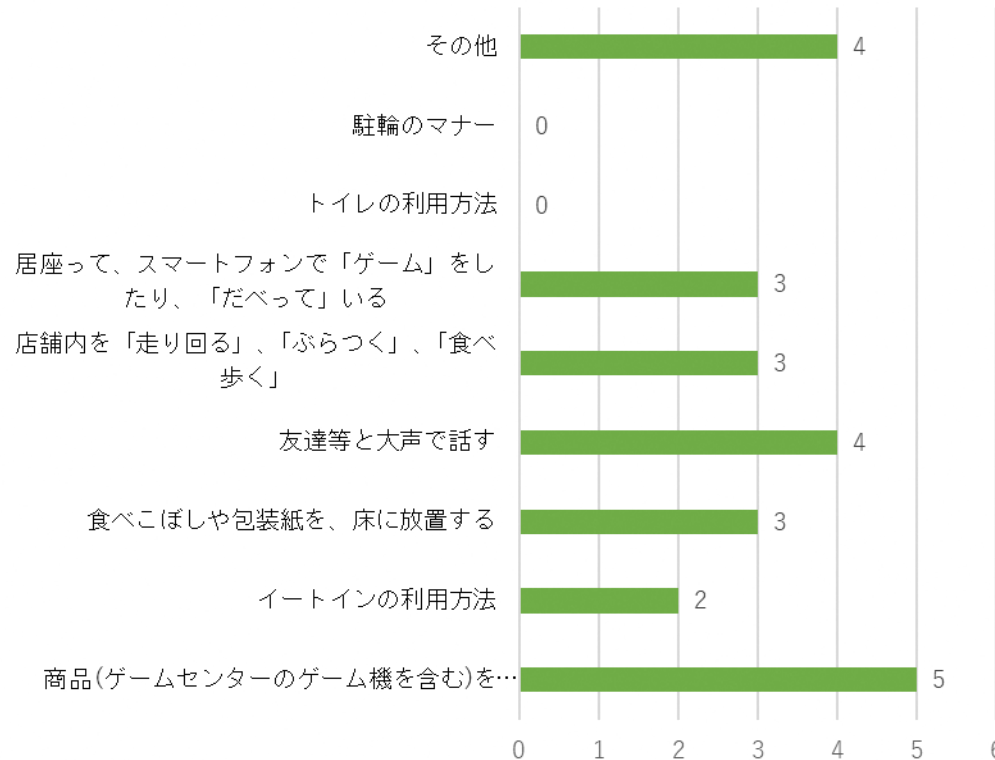
# マナー（中学生）

⑤-2 中学生のマナー

- 良かった
- 普通
- あまり良くなかった
- 悪かった

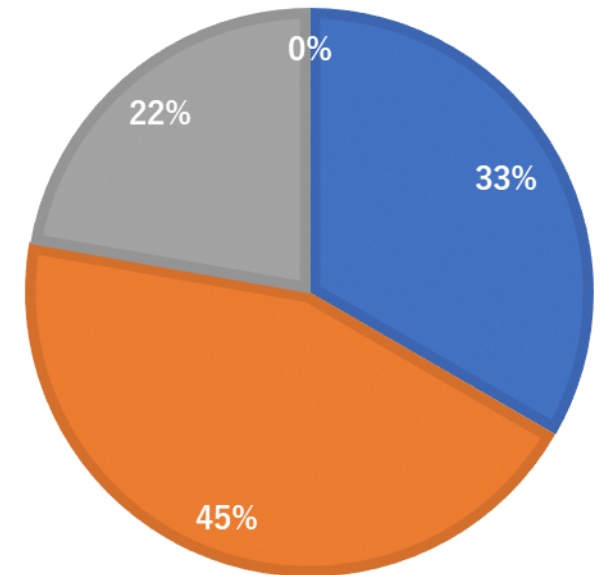


⑥ マナーが「あまり良くない」、「悪い」の内容



⑥-3 過去1年間の、マナーの「あまり良くなかった」「悪かった」中学生への対応

- 様子を見守った
- 迷惑にならないよう声かけした
- 退店を求めた
- 出入りを禁止した

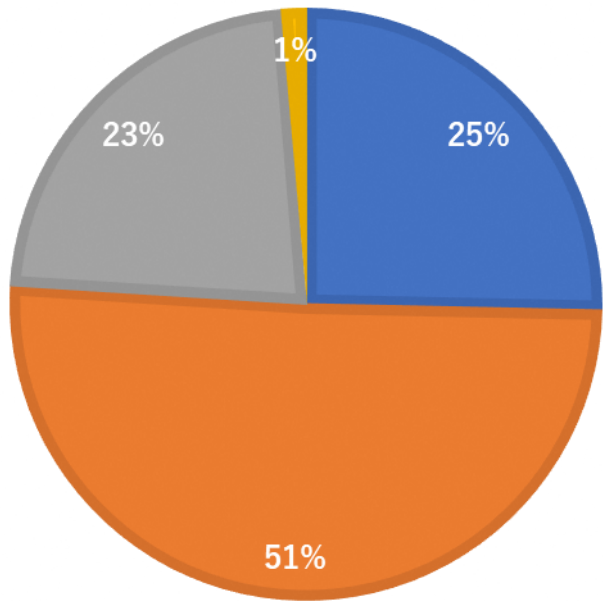




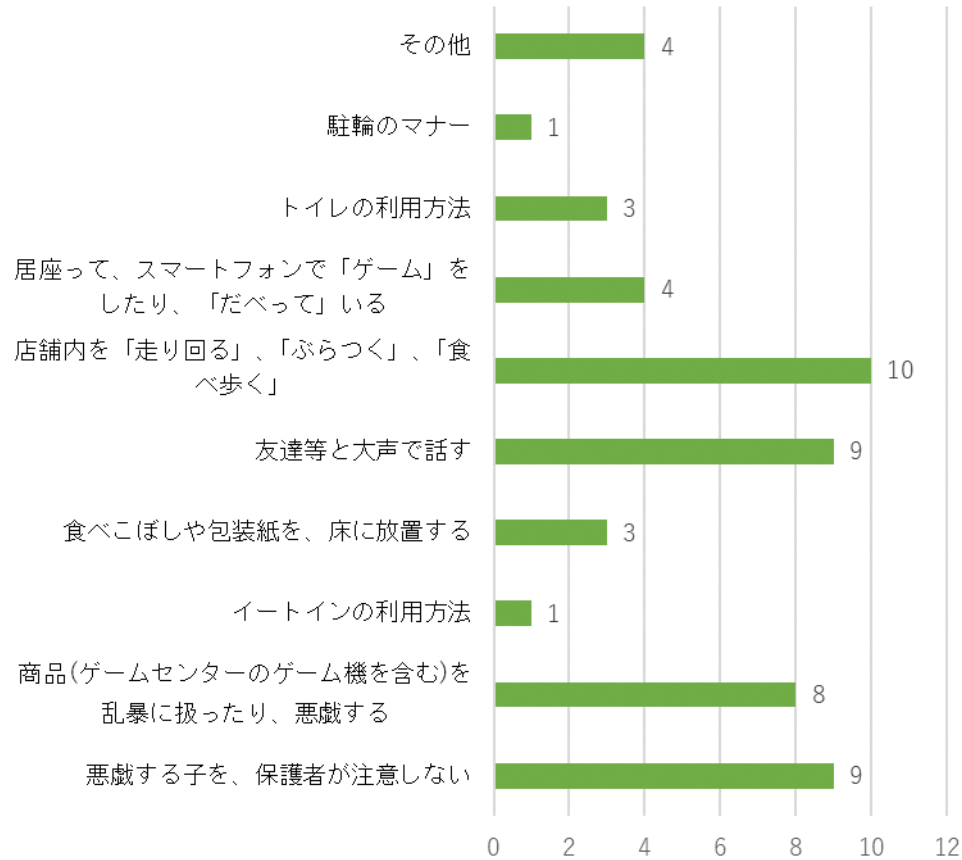
# マナー（小学生）

⑤-3 小学生のマナー

- 良かった
- 普通
- あまり良くなかった
- 悪かった

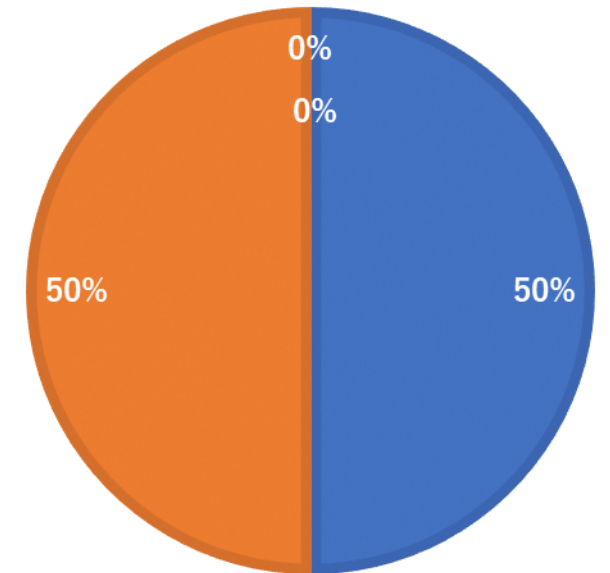


⑥ マナーが「あまり良くない」、「悪い」の内容

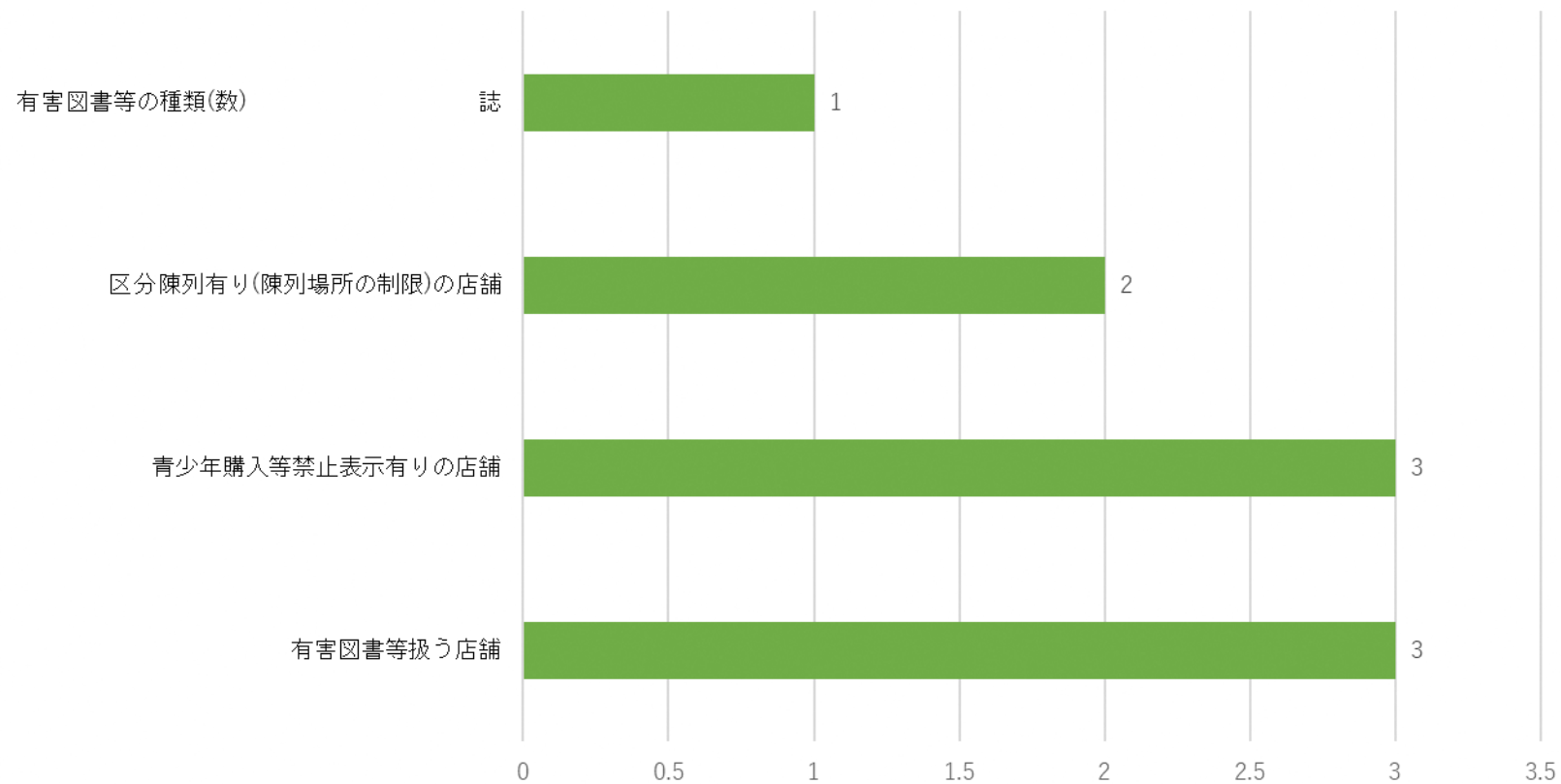


⑦-3 過去1年間の、マナーの「あまり良くなかった」「悪かった」小学生への対応

- 様子を見守った
- 迷惑にならないよう声かけした
- 退店を求めた
- 出入りを禁止した



# 有害図書等(雑誌・DVD等)を扱う店舗

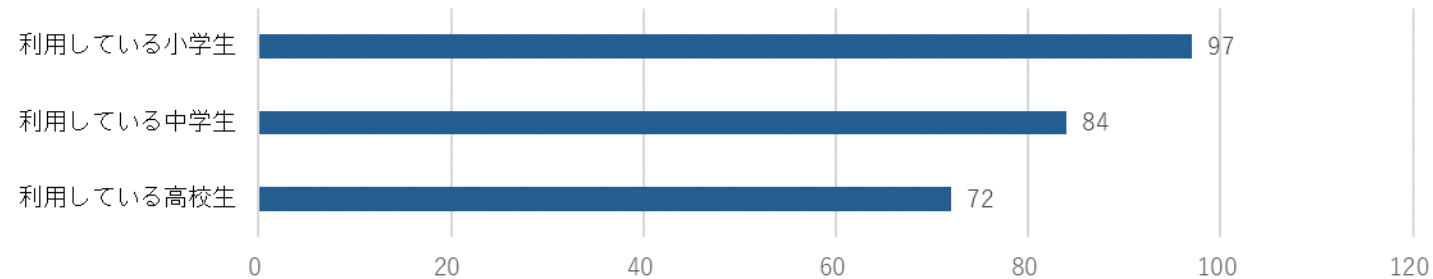


# カラオケ店・携帯電話店

◆カラオケ店では、コロナの影響で休業、閉店となっている店舗があり、2件の回答しか得られなかった。高校生の不純異性交遊が見られ、注意したとの回答があった。

◆携帯電話店では7店舗の回答があり、高校生・小学生はマナーに問題は見られなかったが、中学生のマナーが一部良くないことがわかり、友達等と居座って、大声でだべったり、ゲームをしたりしている例が報告された。

契約時のフィルタリングの状況については、下図のとおりである。



③小・中・高生の、契約時のフィルタリング利用状況 (%)

# 調査結果からわかる地区の課題等

## 1) 子どもたちの状況

- ・ 地域によって差はあるが、万引き事例が増加している。
- ・ 高校生のたむろがみられる。
- ・ 小学生のグループで、一人が大金を持っていて、他の子の分も買っている事例が見られる。
- ・ 親子連れで、親が子どもの迷惑行為を注意しない。
- ・ 特定の子の迷惑行為がみられる ⇒ 要保護児童か？

## 2) 活動の課題

- ・ 活動の趣旨が店舗に伝わる工夫が必要（活動の名前、目的等）
- ・ 保護者の意識を高める工夫が必要（手紙など）
- ・ 子ども自身の意識をどう高めるか
- ・ 学校、地域住民への情報の共有が必要
- ・ 地域の広報誌に載せても記事が小さく、周知できない。

# 来年度への引継ぎ事項等

## ①アンケートの実施について

- ・ 地域の実態や浄化活動という活動をしていること自体を、広く周知していくことの重要性
- ・ 早めのアポイントが必要

## ②アンケートの配布と回収について

- ・ 手渡しが確実（コロナ禍では郵送）
- ・ 店頭に行き直接話をききたい。
- ・ お店の方が忙しく聞き取りができないことがあった。
- ・ アンケートを直接手渡したり回収したりすることができない場合の方法を考える必要あり
- ・ 面談が難しい店舗でも、電話での聞き取り調査なら、店舗の方の都合がつく場合があると思う。
- ・ 店舗の方の都合が良いようなら、調査票を届ける時に聞き取り調査を済ませたほうが、店舗の方の負担が少ない場合があると思う。

# 来年度への引継ぎ事項等

## ③アンケートの対象について

- ・対象店舗を増やす
- ・福祉施設にもアンケートを行えるとよいのではないか。

## ④アンケート結果のフィードバックについて

- ・アンケート結果をどう生かしていくかが大事。“アンケートをとって終わり”ではもったいない。
- ・子どもたちの様子を家庭や学校に伝えていく必要がある。
- ・アンケート結果を早めに店舗に伝える。
- ・スキットメールを活用して、保護者へ向けて配信し、目を通してもらう。
- ・地域の掲示板に広報誌をラミネートして掲示をする。

# 今年度の実行活動を終えての反省

## ①調査活動の実施について

- ・ 調査の目的をはっきりさせてから、来店したい。
- ・ 調査する際の身分をはっきりさせることで、調査しやすくなる。  
→ 共通の調査証があるとありがたい。
- ・ 直接、調査票を持参して、その場で話を聞きながら調査票を作成した方がよい店舗もある。
- ・ 調査店舗、範囲を拡大したい。
- ・ アンケートの様式等も必要に応じて変えていく必要がある。
- ・ ネット上での回答へと形を変えていく必要があるのではないか。
- ・ 店舗調査だけでなく、地域の実態や特色、時代に合った調査方法があっても良いのではないか。

# 今年度の実行活動を終えての反省

## ②調査結果のフィードバック，広報活動について

- ・本活動に関する各学校の保護者及び地域の認知度が低いと感じた。本活動の各地区活動への周知は継続するものの、流山市として本活動の理念及び今後の方針等を広く市民に認知してもらえる対策を講じてもらいたい。
- ・アンケート結果等を地域の方々と共有できる場があると良い。
- ・この活動や結果を多くの人に知ってもらうため、地区のかわら版を作成し、自治会等に配付し、さらにより良い活動となるよう工夫していく。
- ・かわら版の作成をしていきたい。
- ・ネット上でも調査結果は見られるが知らない人が多いため周知が必要。
- ・活動内容や調査結果を保護者や地域住民に対し、周知共有していくことが重要
- ・お店側にもこの調査のフィードバック等があればもっと調査に協力してもらいやすくなる。
- ・小中スキットメールを活用、回覧板を活用していくと共に、地域掲示板を活用していくことが大切である



# 今年度の実行活動を終えての反省

## ③その他

- ・子ども達の不安定な気持ち、ストレスなどを解消できる活動を行いたい
- ・何かトラブルが起きた時にその都度報告して頂ける仕組みが良いのではないか。

## IV. 流山市青少年社会環境浄化事業の意義と課題

### ◆流山市青少年社会環境浄化事業の意義

#### 1) 青少年の現状を知ることが出来る

地区活動によるインタビューデータは、**今現在の子どもたちの状況を知るうえで、とても貴重なデータ**である。

⇒ これは、実際に調査することによってしか得られない

⇒ 特に**非行が潜伏化しやすい現代の状況の中で、重要**である。

例) 今回の調査から、万引きが増加していることや、高校生のたむろの状況、小学生のお金の使い方などが明らかになった。

⇒ また、地域による違いなども明確になる

⇒ 少年非行予防対策の方向性を考える基礎になる

## IV. 流山市青少年社会環境浄化事業の意義と課題

### 2) 各店舗への青少年の非行防止への意欲を高めることが出来る

地区活動による調査活動は、各店舗の人たちが青少年の現状に関心を持つきっかけになる

⇒このような活動がなければ、意識は低くなる

例) 今回の調査で、各店舗の対応などを聞いていることが、今後の対応を適切にする

⇒青少年への指導につながる

⇒この点では、たいへんかもしれないが、アンケート用紙を直接手渡しし、回収することによって、**関わりを持つこと**が大切になると考える。

## IV. 流山市青少年社会環境浄化事業の意義と課題

### ◆流山市青少年社会環境浄化事業の課題

#### 1) 民主的／効率的運営

- この活動にはさまざまな機関の代表が参加している
- ⇒それを効率的に活かすことが課題
- ⇒そのための方策は？

#### 2) 地域に対する自己効力感

- この活動への参加者が、活動の成果を実感し、達成感、自己効力感を感じることができることが大切
- ⇒次の年度の参加者にもそれが受け継がれる
- ⇒協力していただいている店舗の方々にどのように自己効力感をもっていただくか？

## IV. 流山市青少年社会環境浄化事業の意義と課題

### 3) 青少年に対する一般住民の働きかけ

非行防止活動の中核的なボランティアは、地域住民のごく一部

⇒この活動ではさらに、一般住民である各店舗の人たちの青少年に対する働きかけを促進している

⇒しかし、さらに広く一般住民に参加してもらうことが課題である

⇒それがひいては、少年非行の発生を抑制する

⇒では、そのためにどうすれば良いのであろうか？

## 広報資料（かわら版）の作成

◆これらの課題を解決する方法の1つとして、昨年度、活動の結果をアウトプットする場として、各地域でこの活動の結果を踏まえた**広報資料（かわら版）**を作ること  
を提言させていただいた。

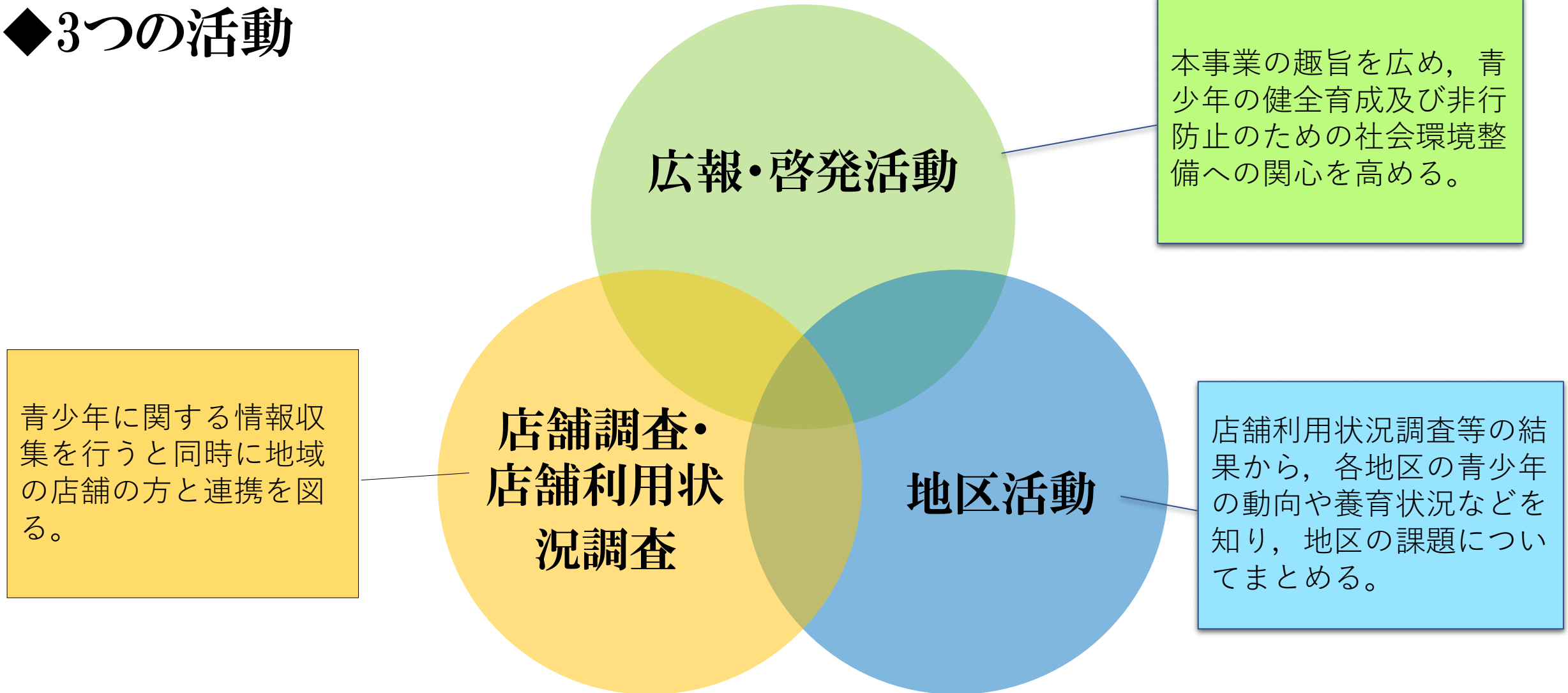
⇒3つの活動の1つである**広報・啓発活動の必要性**

⇒**広く一般住民の意識を高めるためには、結果を一般住民に対して報告することが必要**である

⇒そのための方策の1つとしての**広報資料（かわら版）**

# 流山市青少年社会環境浄化事業 (青少年ふれあい運動)

## ◆3つの活動



## 広報資料（かわら版）

◆目的：各地域の活動結果を踏まえて、その地域住民の青少年非行防止活動への意欲を高めることを目的とする。

◆方法：各地域の活動結果を踏まえて、各地域でA4用紙1枚程度の広報資料を作成する。

⇒それを各参加者がそれぞれの機関などの活動範囲で配布するなどして活用する



# 広報資料（かわら版）

## ◆効果：

①広報資料の作成という目的に向かって，参加者がそれぞれ自分の能力を活かして協働作業をすることができる。

⇒自己効力感につながる

②それぞれの活動場所で活用することによって，さまざまな機関，立場の人が参加していることを活かすことができる。

③多くの住民に広報することができ，より広く一般住民の非行防止への意識を高めることができる。

④それによって，参加者が活動の成果を実感でき，自己効力感を高めることができる。

# 今年度の報告を踏まえた意見

## ◆広報資料(かわら版)を用いて、人のつながり(ネットワーク)を構築しよう！

①活動の目的や結果を「かわら版」に盛り込み、それを店舗に持って行って説明する。

②関係機関、学校、保護者にも配布できるようなネットワークを作る。

⇒インターネットの活用は可能か？（HPに加えて）

③子どものケア、非行のケア、家庭のケアなどが可能な関係機関とのネットワークの構築

⇒どのような事態が起きたときに、どこに連絡するかなどのネットワークをつくる（リストでも良い）

⇒そのために、関係機関から話を聞く機会を設けるなど

◆少年非行防止活動は、地域住民ひとり一人の意識が大切！

⇒これからもこの素晴らしい活動が効果を上げていくことを期待しています。

◆ご清聴ありがとうございました。

